

令和3年度 第2回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年3月29日（水）午前10時00分～午前11時12分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室
- 3 出席者 出席委員9名 欠席委員2名
（委員） 山田 恭子（女性団体連絡協議会） 寺谷 さくら（女性団体連絡協議会） 山本 克美（女性団体連絡協議会） 山根 みち子（女性団体連絡協議会） 岩垣 伸一（社会福祉協議会） 田中 篤夫（自治会長会） 日下部 衆理（地区公民館長会） 仲野 里恵（岩美町小中学校PTA連合会） 中沢 政春（公募）
（事務局） 次 長 出井 康恵（岩美町教育委員会事務局）
課長補佐 濱田 博之（ ）
廣田 哲子（ ）

4 概 要

1 開 会

委員総数11名のうち、本日の出席委員は9名で過半数に達しており、審議会は成立

2 あいさつ

山田会長からあいさつ

3 議 事

（1）いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ーに係る令和3年度事業実施状況について

（事務局から実施状況について説明）

- 委 員 女性登用の関係で女性委員の割合がいいとは言わないが40%くらいの会もある中、防災関係での女性委員は少ないままである。個別に関係課へ女性登用について交渉しているのだろうがまだ、頑張りが足りていないのではないのか。
- 委 員 防災の会に委員として出席して感じている事だが、その内容が私には難しいということ。防災に関わる技能も専門的な知識を持っているわけではないので会議の内容を理解するのに苦慮している。ある一定レベルの防災知識がないと女性が委員になっても意見が言いにくいのではと思っている。
- 委 員 文化財保護委員会も女性の委員が少ないので、再来年度の改選に向けて防災関係も併せて登用率のアップを推進していただきたい。

○事務局 文化財保護委員会をはじめ防災関係の会では、専門的な知識が必要とされることが多々あると思われ、それにより委員のなり手自体が難しいという問題がございます。女性委員の割合が増えることはとても重要なことですが、専門的な知識を持った方々が主要メンバーとなっている会の委員になろうという女性を見つける困難さを持ち合わせていることも登用が進まない原因となっているのではないかと思います。

●委員 女性活躍関係の情報公表の表の見方について、女性活躍推進法第21条に基づく上の表では令和2年度の男性の育児休暇取得率は0%となっている。その下の第19条に基づく表では、令和2年度の男性の育児休暇取得率は9.5%とある。どちらも同じデータではないかと思われるが、これらの数値が違っているのは何かそれぞれの表の見方があるのか。

○事務局 データを公表している担当課に確認しましてから、回答させていただくということでもよろしいでしょうか。

●委員 はい、わかりました。上の表の男性の育児休暇取得率だと令和2年度の対象者が6人いる中で取得した人はゼロと誰もいませんが、男性が育休を取りにくい雰囲気があるのか。県職員の男性は育休を利用しているとよく耳にする。市町村ではどんな様子なのか。

○事務局 令和2年度はゼロでしたが、過去には男性で育休を取った役場職員もおります。ただ、休暇取得期間が女性は年単位で取りますが、男性は数か月単位と一年以上取った職員はおりません。今の職員は育児休暇取得を前向きに考えるひとが増えていますが、近年の取得者がゼロということはまだまだ取りにくい環境にあるということになるのだと考えられます。

●委員 管理職の意識や職場の同僚の目など育児休暇を取りにくい雰囲気が職場にあると取得者は増えない。

●委員 私はそのような数字にこだわる必要はないと考える。男性の中でも育児は苦手という方もいるのではないか。育児休暇を取りやすい環境は必要だが、数字にこだわって何とか取らせようとするのではなく、本人が育児をしたいと取得することに意味がある。ゼロの年があってもいいと思う。

●委員 数字にこだわって申し上げたわけではなく、男性の育児休暇取得を進めていく必要があるのではないかという気持ちでの発言と理解していただきたい。

●会長 男女共同参画社会に向けて改革しつつ進めている。男だから、女だからというこ

とに縛られることなく変えていくべきところは変えていきながら目指していかなければと考える。

●委員 男性職員の育児に対する得手不得手はあると思うが、お互いに協力し合うことの意味やいろいろな議論を積み重ねながら、月単位でも積極的に男性職員が休暇を取れるような環境になるよう改革をしていていただきたい。

○事務局 育児休暇を取りたい男性職員が取りにくい、または取れなかったということがないようにしていきたいと思います。

●委員 重要なことは職場内で休暇取得者のフォローがあるかどうかである。取得期間中のフォローや職場復帰後のサポート体制、また周りの職員の理解があるという安心して取れるなと思ってもらえる環境づくりが必要なことだと思う。

○事務局 役場の管理職はイクボス宣言をしており、職場環境づくりの取組を行うことを宣言していますが、実際に宣言内容に沿った環境づくりをどこの部署でも皆が同じようにできるのかも考えていかなければいけないことと思います。

●委員 民間では、職場復帰を受ける側のチェックリストのようなものがあり、復職予定職員の受け入れ体制づくりなどのフォローや休暇取得中の職員に対しては、職場復帰までに何回か職場に足を運んでもらい仕事の現状などを情報共有している。また、そのようなことに取組んでいる企業等が県の男女共同参画推進企業に認定される要件にもなっている。

○事務局 安心して育児休暇が取れることは子育て支援にもつながりますので取得に向けて推進して参りたいと思います。

●委員 防災においてももちろんだが、災害が起きた後のフォローについて避難所での女性の役割の重要性がクローズアップされているにもかかわらず、本町の防災などに関して審議する場に女性委員数がこれだけでは少ない。もっと増えるように尽力いただきたい。

○事務局 積極的な女性委員の登用について促して参ります。

●委員 重点目標3の(1)男女共同参画に関する講演会について、今年度はオンライン開催ということで会場と自宅等とそれぞれに参加者がいたようだ。自宅等からでも参加してみようと思われた方をターゲットにして啓発していくのも一つの方法だと思う。その参加者6名について一般住民だったのか関係者だったのか公表できる範囲で教えて頂きたい。

○事務局 男女共同参画に何らか関わりのある方々でした。

●委員 そういった自宅等から参加した方々をターゲットにした啓発を進めることも意識を変えていくためには重要なことだと思う。少数のところからでも意識改革のため啓発を広げていっていただければと思う。

●委員 私が会場以外で参加した1人だが、自宅のパソコンで、目の前に講師がいる感じで気になる雑音等もなく集中して聞くことができた。内容も自分にとって新しい発見や知識を得て勉強にもなったし、自分の認識を変えていかないといけないと感じた。男性とは女性とは何だろうと考えさせられた。

●会長 性別は男性、女性だけではないということや性的マイノリティの方々について理解していくことが必要ですね。

○事務局 前回の審議会でご意見がございました市町村国民保護協議会を含めた本町の女性登用率に係る審議会委員会等をどうするのかについてです。地方自治法第203条の3に基づく審議会等として16の会を設定しておりますが、そのうちの市町村国民保護協議会については、委員が選任されていない状態にも関わらず登用率での委員総数が合計に入っているため女性委員登用率が上がらない原因となっていると思われるのにこのままこの協議会を数に入れておくべきなのかとのご意見でした。

(参考資料の県内の状況について説明)

●委員 会全体で40%以上という割合を取るなら市町村国民保護協議会を除けば数値が上がるのは明らかでこのまま数に入れておく意味はないのでは。

●委員 県内市町村ごとで設定の仕方が異なっていると比較ができない。まずは市町村で話し合っ分母となる審議会等を揃える必要があるのではないかと。

●委員 参考資料の裏面について説明を求める。

○事務局 (裏面の地方自治法に基づく数値目標設定範囲の考え方について説明)

●委員 市町村国民保護協議会は開催日に指名された委員で実施するのだろうが、今まで1度も開催されたことがないのか。

○事務局 国民保護法ができた年に開催されていると思われます。
検討事項としまして、この市町村国民保護協議会の扱いをどうするのかということ、県内市町村の状況を受けて地方自治法第180条の5に係る委員会等を女性登用目標に加えるのかどうかということの2点ございます。また、本町の目標設定範

囲を地方自治法の第202条の3に基づく審議会等としておりますのは、国の調査が毎年ございます。その調査の中で地方自治法の第202条の3に基づく審議会等という項目がございますので、その項目に沿って女性登用の数値目標を掲げてきたという経緯がございます。これは、いわみ虹色プランの数値目標にもなっておりますのでこのまま現状維持とさせていただきます、この計画期間内に次期のプランではどうするのかを協議できればと思いますがいかがでしょうか。

●委員 事務局のわかりやすい説明と資料により理解が少し進んだと思います。この5年間はそのまま現状維持で良いと思う。

●全委員 (異議なし)

(2) その他

・「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」参加について

○事務局 (資料に沿って説明)

●会長 何かこのことについて質疑はありますか。

(委員全員がなし)

●会長 そのほか何か質問等ありますか。

(委員全員がなし)

4 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午前11時12分閉会した。